

“光害”って何だろう？

～不適切な照明による光の害を「光害（ひかりがい）」といいます～

長野県に、光害防止条例の制定を要望する署名を提出しました。その経過報告と、星空環境や光害のことを、学ぶ学習会を開催します。

学習後は、星空観察や夜空の明るさ測定のデモをします。

～光害学習会・ほしぞら観察会～^{Part2}



○日時 2021年 3月14日(日) 19時から

○会場 吉田西防災コミュニティセンター・長者原公園
(塩尻市広丘吉田 440-3)

国道19号吉田交差点より西、奈良井川小俣橋の手前

☆内容

○19時から吉田西防災コミュニティセンターで学習会

- ・これまでの取り組み報告
- ・全国の光害防止条例の制定状況

○続いて、長者原公園で天体観察

- ・回転サーチライトが消灯されたことを確認
- ・冬の星座観察
- ・夜空の明るさを測ってみましょう



- ・どなたでも参加できます。(参加費無料)
- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、当日受付で連絡先の記入をお願いします。また体調が悪い方、発熱のある方は参加をご遠慮ください。
- ・今後の感染状況により中止にする場合があります。

○主催 塩尻星の会
○問合せ 塩尻星の会 百瀬(090-7634-0953)

